
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第51号
(2020年12月4日配信)

家賃支援給付金事業(新型コロナ被害農家支援策)のお知らせ

国では、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けた農業者に対して、地代・家賃の負担を支援しています。

詳細は添付リーフレットを御参照下さい。

[リーフレット(農林水産省HP)]

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yachinshien_nouchi.pdf

●お問合せ先

家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930

受付時間8:30~19:00 平日・日曜日対応(土曜日・祝日除く)

あずまニュース第51号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL: 055-920-2157・2158 FAX: 055-924-8594

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。

その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。

=====